
令和 6 年 第120回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 3 日）

令和 6 年 9 月 5 日（木曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 6 年 9 月 5 日 午前 9 時開議

- | | | |
|-------|----------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 第93号議案 | 令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 2 | 第94号議案 | 令和 5 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 3 | 第95号議案 | 令和 5 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 4 | 第96号議案 | 令和 5 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 5 | 第97号議案 | 令和 5 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 6 | 第98号議案 | 令和 5 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 7 | 第99号議案 | 令和 5 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 8 | 第 100号議案 | 令和 5 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 9 | 第 101号議案 | 令和 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 第 102号議案 | 令和 5 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 第 103号議案 | 令和 5 年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第12 | 第 104号議案 | 令和 5 年度神河町水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第13 | 第 105号議案 | 令和 5 年度神河町下水道事業会計決算認定の件 |
| 日程第14 | 第 106号議案 | 令和 5 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件 |

本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 日程第 1 | 第93号議案 | 令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 2 | 第94号議案 | 令和 5 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 3 | 第95号議案 | 令和 5 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 4 | 第96号議案 | 令和 5 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第 5 | 第97号議案 | 令和 5 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |

- 日程第 6 第 98 号議案 令和 5 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 7 第 99 号議案 令和 5 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 8 第 100 号議案 令和 5 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 9 第 101 号議案 令和 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 10 第 102 号議案 令和 5 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 11 第 103 号議案 令和 5 年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第 12 第 104 号議案 令和 5 年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 日程第 13 第 105 号議案 令和 5 年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 日程第 14 第 106 号議案 令和 5 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

出席議員（11名）

1 番 小 島 義 次	7 番 松 岡 宣 彦
2 番 木 村 秀 幸	8 番 藤 森 正 晴
3 番 小 寺 俊 輔	9 番 藤 原 資 広
4 番 廣 納 良 幸	11 番 栗 原 廣 哉
5 番 安 部 重 助	12 番 澤 田 俊 一
6 番 吉 岡 嘉 宏	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高 内 教 男 主査 鶴 野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	建設課長	藤 原 寿 一
副町長	前 田 義 人	地籍課長	中 野 友 純
教育長	入 江 多喜夫	上下水道課長	谷 総 和 人
総務課長	平 岡 万寿夫	健康福祉課長	藤 原 栄 太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	黒 田 勝 樹		木 村 弘 美
税務課長	藤 原 一 宏	会計管理者兼会計課長	

住民生活課長	長 井 千 晴	北 川 由 美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼事務長
	井 出 博	高 階 正 三
農林政策課長	前 川 穂 積	病院総務課長兼施設課長
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事		井 上 淳 一 朗
	岩 田 勲	教育課長兼給食センター所長
ひと・まち・みらい課長		児 島 浩 司
	石 橋 啓 明	教育課参事兼社会教育特命参事
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事		宮 本 公 平
	高 橋 吉 治	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（澤田 俊一君） 皆さん、おはようございます。会議を再開します。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達していますので、第 120 回神河町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第 1 第 93 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 1、第 93 号議案、令和 5 年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

質疑に入る前に、質疑の要領について申し添えておきます。

一般会計につきましては、お手元に配付している質疑区分により、質疑回数を同一議員、質疑 3 回の原則を適用します。会議規則第 54 条及び第 55 条の精神遵守の上、会議進行に御協力いただきますようお願いいたします。

町当局におかれましては、質疑に対して明瞭かつ的確な答弁をお願いし、会議の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

それでは、本件に対する質疑に入ります。

まず、歳入 1 款町税から 14 款使用料及び手数料、22 ページまでをお願いします。

質疑がある方。

6 番、吉岡議員。

○議員（6 番 吉岡 嘉宏君） 6 番、吉岡です。決算書 10 ページの固定資産税の中で、備考の土地家屋償却資産、徴収率 99.1 ですね。中のその償却資産で、関西電力の大河内水力発電所の償却資産、要するに発電機を取替えがあって、金額が令和 4 年度とは変わってると言うんですけど、ちょっとその辺りの、令和 4 年度、5 年度の比較についてお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 藤原税務課長。

○税務課長（藤原 一宏君） 税務課、藤原でございます。先ほどの吉岡議員の御質問に
お答えをいたします。

関西電力の大河内発電所の償却資産の件でございますが、税額にいたしまして5億9、
743万4,700円でございます。令和4年度と比較いたしまして7,466万300円
の増額となっております。

償却資産の中身につきましては、一括で課税標準額のみ提供となりますので、具体
的に何がどう増えたとか減ったとか、そういうのまでは分からないところでございます。
以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。先ほど吉岡議員が聞かれたところと全
く同じところを聞こうとしてたんですけれども、恐らくその7,500万円近くの増額は、
タービンの更新工事に関わるものだと思うんですけれども、もしその更新工事等々の今
後の予定がお分かりであれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○議長（澤田 俊一君） 藤原税務課長。

○税務課長（藤原 一宏君） 小寺議員の御質問にお答えいたします。

その辺りの情報につきましては、こちらの税務当局のほうには全く入ってきてござい
ません。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 担当課のほうで何か情報はお持ちですか。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

関西電力の関係担当課としておりますけれども、今現在は何の情報も入っていないという
状況でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑はないようです。

それでは、続いて、第15款国庫支出金から23款自動車取得税交付金、54ページ
までをお願いします。

質疑がある方。

6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。県補助金のことを聞きます。

決算書の30ページの真ん中ほどに、総務管理費補助金の、節で言いますね、真ん中
ほど、躍動する兵庫応援事業補助金1,217万5,000円、これを何に使ったかという

ことで、充当先、何個かは分かったんですけども、すみませんけど、財政当局のほうで充当先、1,217万5,000円についてお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。躍動する兵庫の応援事業補助金でございます。基本的に、昨年の予算のときにも御説明をしましたが、この財源を活用してJRの喫緊の課題ということで取り組むということでございまして、主にJRの促進関係、ここに充当をしてございます。

少し、項目としては4つの事業ということで申し上げたいと思います。まず1つが、少し新たに始めます農業の再生事業ですね、こちらのほうに充当してます。そして、先ほど申し上げたように、JRの播但線の利用促進、ここにほぼほぼ、この部分に充当するということにしています。それから、デマンド型バスの関係で車両の購入にこれを充当しました。これが今、躍動する兵庫の応援交付金の中のハード部分の補助関係でございます。そして、もう一つ、ソフト事業のほうにも少し、率は落ちるんですが、ありまして、そちらのほうは自治協議会の設置運営、そちらのほうに充当をしているということでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

ほかに質疑がある方。

5番、安部議員。

○議員（5番 安部 重助君） 5番、安部です。同じく30ページの老人クラブ助成事業補助金135万9,000円と、その下のクラブ活動強化推進事業補助金86万4,000円、これは恐らく県のほうの助成だと思うんですけども、今の斎藤知事の施策の方針で、この県の補助金をもう削るというふうなうわさが出ておるんですけども、今後どういうふうなほうに見方されておるのでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。老人クラブの補助金につきましては、今のところは特に補助金が減るとかというような情報は入っておりませんので、今後とも同じような補助金があるものと考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。寄附金についてお聞きします。

寄附金総額で1,560万円程度増額してるんですけども、中身を見ていけば、いわゆるふるさとづくり応援寄附金、個人の方が一般的にされるふるさと納税のほうでは1,600万円弱、1,580万円減額なってるんですよ。当然総務省の締めつけ等々の厳しさもあって減っているのかなと思うんですけども、とても大事な財源なんで、今年度以降どうか、来年度以降、こういった戦略を持たれて、増やす努力をされていくの

かっていうのがもし現時点であれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。このたびのふるさと納税につきましては、㈱伊藤園が去年まで大体6割か7割を占めるというふうなところで、令和5年度につきましては、大体1,800万円ぐらい㈱伊藤園が減ったというところが大きなところでございまして、減った要因としましては、神戸市さんが同じようにこういったところをされたというところが大きいものというふうに考えております。

そして、今後なんですけども、少し民間事業者さんと新しいふるさと納税の返礼品をつくっていかうというふうなところで今、努力をしております、そういったものを、この12月がちょうどふるさと納税の一番動くときだというふうなことも思っておりますんで、それに合わせて少し考えていきたいというところを大きく思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 小寺です。キンキサイン㈱の部は今までも何度か御説明いただいて、よく理解してます。新しい動きとして、民間事業者さんと新商品を開発されるというところもとて面白い動きだと思います。そういった中で、神河町はずっとかみかわブランド事業もされてますんで、そういったところで、どういうんですかね、うまく有効活用していただいて、少しでも収入増につなげていただきたいなと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。やはり神河町のホームページ、要はふるさと納税の、そこをやっぱり見ていただくということが必要かなと思いますので、やはり核になるやつは何点かつくっておきたいというふうに思っておりますんで、まずはそういったところから努力していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。

続いて、歳出に入ります。1款議会費、56ページまでをお願いします。

質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。

次に、2款総務費、90ページまでをお願いします。なお、発言される、質問される際には、決算書の何ページまたは決算説明資料何ページというふうに特定していただいた上で、質疑をお願いいたします。

質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） すみません、11番、栗原です。説明資料21ページ、一番下ですね、地方バス等公共交通維持確保対策事業ですが、これ、決算額578万1,000円、令和4年度は498万円で、約80万円ほど上がってます。赤字補填分が増えているんですけど、今後の見通し、どのようになるか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課、石橋でございます。令和5年度、おっしゃるとおり、少し増えておりますけれども、今後の見込みといたしましては、やはり物価高騰等の影響もありまして、営業単価等も上がるというふうな見込みになっておりますので、少しその分だけでも増えていくかなというふうな見込みでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑のある方。質疑ございませんか。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） すみません、同じく説明資料の、これは22ページですね。神戸大学の医学研究科の関係で、寄附金ですけど、これ、たしか令和6年で一時終了になると思うんですけど、これも今後の見通し、どうなるか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。申されましたとおり、終わっていくということでございます。

この中で、今後の取扱いなんですけど、まだ明確には、こういった方向性というところを、明確なところの検討ができていないような状況でございます。しかしながら、いろいろなメリット、デメリット、そういったところを内部のほうで十分検討しまして、また病院とも相談しながらということで、よりよい方向性を見いだしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

ほかに総務費、質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。決算書68ページ、説明資料で26ページに、コミュニティバスの利用の分が載ってます。令和5年は17万6,000人ほどやったかな、ぐらいな利用者があったと思うんですけど、中学生、小学校、幼稚園、乗られた分で、一般の方どのくらいほど利用されているかの把握はされてますか。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

コミュニティバスの全体の乗車数は、先ほど議員言われましたとおり、全体で17万2,785人という令和5年度の実績数字になっております。そのうち学生の子たちは定期というふうな形で乗車をされますので、その定期分を引きますと、4万7,649人という実績の数字になっております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに総務費、質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料の29ページの一番上ですね。国際交流支援事業、昨年も同様の質問をさせていただいたんですが、もうコロナも終わり、低調なんですよね、7万7,000円の予算について5,000円ということなんですが、今後の進め方、国際交流について、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。国際交流支援事業につきましては、現在、協力隊制度を利用させていただいて、台湾出身の江君にその協力隊のほうに就任をしていただいているというふうな状況でございます。その江君の業務内容としましては、国際交流協会の立ち上げというふうなところと、それからインバウンドに対する観光的な開発というふうな部分を含めて、今、協力隊として業務に当たっていただいているというふうなところなんですけれども、今現在、一つは町内におられます外国人の方との交流というふうなところを率先して、積極的に交流の場をつくって、皆さんと交流をしていただく。また、あわせて、町内の、神河町の住民さんとの交流も含めて今、協力隊のほうで業務に当たっていただいているというふうなところでございます。

今、継続して続けていくことによって、徐々に徐々に人数も増えていってる状態というふうなところでございます。各事業所のほうには外国人等も、今、特定事業の関係なんかで来られておるといふふうなところで、先日もキンキサイン(株)のほうにもお話を伺いましたら、その子たちの休日の集まる場所というふうなところがなかなか少ないというふうなところで、今後におきましては、町内におられます外国人の交流の場というふうなところも創出していきながら国際交流のほうを図っていきたいというふう考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。決算書73、74ページのケーブルテレビ管理運営費のところで、13節の使用料及び賃借料ですね。そこに回線使用料209万円が上がってるんですけども、これ、多分ですけども、姫路のケーブルテレビネットワークとの万が一のときの、どういうんですかね、回線を、テレビが映るようにしてもらったと思うんですけども、これ、今まで数年間ずっと払い続けてるんで

すけど、一度でもそういうふうスクランブル的に使用した実績とかございますか。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。先ほど、スクランブル的というふうなところですけども、そういったケースはこれまでの間ないというところがございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。多分今で、これ、四、五年目ぐらいですかね、そんなもんだと思うんですけど、その間ずっと払い続けていて、一度も使用実績がないんで、ここで一度姫路ケーブルテレビさんとしっかり協議していただいて、例えばもう半額にさせていただくとか、そういう協議もしていかないとやっぱり毎年毎年200万円、使いもしないものに払い続けるっていうのもいかがと思いますんで、一度よろしくお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。今、ウインク姫路ケーブルテレビ(株)に入っておられる、神河町内で見えておられる方もおられますんで、一概にということとは言えませんが、この令和6年度の予算につきましては、姫路ケーブル、姫路ウインクさんと話をしまして、半額にするというところで話しておりますんで、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。総務費終わってよろしいか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ないようです。

次に、3款民生費、104ページまでをお願いします。

質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料39ページ、防犯対策事業の中で、これ、防犯カメラの関係で警察から提供の要請があった、閲覧要望があったとあるんですが、6回提供したとあります。これはどのような事案で、記録データ、6回提供したのか、また、場所はどの辺であったのか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。この6回につきましては、具体的に言いますと、猪篠地内での行方不明者といいますか、搜索依頼がございました。その関係で要望があったというところと、あと、隣の宍粟市のほうで少しそういった犯罪といいますか、そういったことが、具体的には聞いておりませんが、そういったことで警察のほうから提供の要望があったというところです。具体的にはそういった事案でございました。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしい。

井出防災特命参事、今2件ということですのでよろしいですか。内容が2件なのか、もう一度説明をお願いいたします。

井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。申し訳ございません。搜索に関しましては2回ほどございましたので、それぞれでいうことなんでしょうけども、少しそのほか、具体的に、私、ちょっと申し訳ございません、私のちょっと記憶の範囲ということでございますので、確認させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） それでは、また付託の審査のときに具体的な回答をお願いしたいと思います。

ほかに質疑のある方。

6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。毎年聞いてることなんですが、福祉医療の関係で、決算書の100ページです。100ページの一番上の扶助費、19節扶助費の中で、乳幼児医療の扶助費、母子家庭の扶助費、それぞれ上がってんですが、神河町においては町単独事業として兵庫県よりいいもの、いわゆる上乗せ事業をしています。それについて聞きます。

乳幼児医療について、町単独事業分の人数、件数、額、同じく母子家庭医療事業の町単独事業の人数、件数、額についてお尋ねします。お願いします。

○議長（澤田 俊一君） 長井住民生活課長。

○住民生活課長（長井 千晴君） 住民生活課、長井でございます。それでは、福祉医療についてお答えさせていただきます。

乳幼児等医療につきましては、対象人数が全体で1,347人のうち、町単独事業対象人数は406人になります。単独事業分件数は4,832件で、町単独医療費は3,079万3,983円となります。また、県単独事業分につきましても、補助金はおおむね2分の1になりますので、町としましての持ち出し分は、全体で3,843万9,271円となります。

続きまして、母子家庭医療等の補助ですけども、対象人数が全体で83人、町単独事業の対象人数が44人、単独事業分件数が551件、町単独事業分の医療費が101万7,552円、同じく県単独分もおおむね2分の1の補助になりますので、町からの持ち出しは182万7,027円となります。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに民生費、質疑がある方。

3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 3番、小寺です。決算書93、94ページ、1目社会福

社総務費の19節の扶助費ですね、住宅改修等助成費特別型6件でお聞きしました。これはいわゆる人生いきいき事業の兵庫県のやつの随伴事業やと思うんですけども、何年前でしたっけ、もう県がある一定の成果が出たから一般型は打ち切ります言うて、今、特別型だけになってるんですね。それは私のところにはやっぱりいわゆる要支援、要介護に満たない方で、こういった補助はないものかという問合せもいまだにあるんです。ちなみに、役場のほうに、いわゆる一般型に対する問合せっていうのはたまにはありますか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。一般型の分につきましては、数年前に県の補助制度が終わりまして、特別型、要介護、要支援の方、または障害者の方への補助のみとなっております、特に一般型、高齢者、65歳以上の要介護になってない方の補助っていうのはあまり私どものほうには要望的には聞いてはいたところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 3番、小寺議員。

○議員（3番 小寺 俊輔君） 小寺です。神河町、結構高齢化率が高くて、当然なんですけれども、いわゆる要支援の認定を受ける前にやっぱり体の調子とかが悪くなられる方って結構いらっしゃるんですね。その認定を受けるまでにちょっと手すりをつけたとか改修したいっていうふうに、私、いまだに隠れた潜在需要っていうのはいっぱいあると思うんです。そういったところで、県がやめたからいうて、神河町もやめるんじゃないくて、せめてそのときに随伴してた分があるじゃないですか、その随伴分だけでも町独自でやってもらえたら、多くの高齢者の方々がすごい喜んでいただけるん違うかなと思いますんで、これもすぐに答えが出るもんでもないですから、また次年度の予算編成に向けてぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。また、随伴の部分につきましては、今後もまた検討という形にさせていただきたいとは思いますが、住宅改修が必要な方、要支援とかを受けておられない方で、住宅改修が必要な方っていうのは何らかの、介護でいう支援とかも必要な方に該当するのではないかなというところで、介護の申請を相談来ていただいたら、申請とかもしていただきながらの住宅改修も行っているところでございますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料49ページですね。子ども会活動事業ですね。予算が38万2,000円で、実際は2万円、適切に事業を執行したとあります。その内容は上部団体の会費2万円、これ、38万2,000円の予算があって、2万円会費を納

めただけで、適切に事業を収めた。子供が少なくなってるので事業はないと思うんですけど、せっかく予算が組んであるんやったら、やっぱり子供のために使っていかなと意味がないんじゃないかと思うんです。これ、多分令和4年度も同じように会費上げただけやったと思うんですけど、その辺ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。栗原議員の御質問にお答えいたします。

子ども会活動事業でございます。令和5年度につきましては、県の子ども会連合会と中播磨子ども会連合会のほうへの負担金、それぞれ1万円、合計2万円の支出をしております。

当初、予算としましては、球技大会のほうの事業として組んでおりましたけども、年度当初、子ども会の総会を開いて、球技大会の実施について検討いたしましたが、まだコロナ禍が明けてというところと、あわせて、なかなか子ども会として球技大会のほうに参加する体制が取れないという意見もありまして、昨年度は実施できなかったところで、2万円の支出というふうになっております。今後、球技大会の実施の可否、是非につきまして、総会のほうで協議を行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今の説明であれば、適切に事業を推進したことになりませんね、ならんと思うんですけど。それも令和5年度だけじゃなくて、令和4年度も同じことになっとんんですけど、その辺はどうですか。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。令和4年度につきましても、新型コロナウイルス感染拡大の期間中というところで、球技大会の実施について自粛をされたというところです。令和5年度につきましても、5月までは感染症の影響があって、移行したわけですけども、まだなかなかその影響を受けて、単位子ども会さんが球技大会のほうに行こうというふうな御意見がなかったのも、令和4年度同様、球技大会の実施には至らなかったというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 児島課長、栗原議員がおっしゃってるのは、文言の表現のことで、適切に事業を執行したということで、結局計画どおりできなかったのではないかと、できなかったことを適切に執行したというふうな表現がおかしいのではないかと質問なんです。それについて。

児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。ここに記載させていただいてます、適切に事業を執行したという意味でいいですと、適切ではなかったのかなというふうに考えております。少し表現について、問題があったのかなと

いうふうに考えております。ただ、総会場で協議した結果、こういう事業執行になったということを御理解いただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに、民生費、質疑ある方。

8 番、藤森議員。

○議員（8 番 藤森 正晴君） 8 番、藤森です。今の関連ですけれど、令和 6 年度はまだですけど、恐らく令和 6 年度、本年度も同じような報告になろうかと私は想定しております。といいますのは、やはり予算のときも言ったんですけど、今、子ども会の組織自体、また、保護者関係、子供も含めてなんですが、コロナの影響の中で、もう今の当たり前というか、事業をせんとこう、いろいろとそういう親睦とか仲間づくりはやめとこうという、したいということやなしに、やめとこうというような方向性になりつつあるなってきとると思います。だから、令和 4 年度、5 年度、コロナの関係での答弁でしたけれど、あとの面もしっかりこれを生かして、それぞれ親睦なり、お互いそれが一番大事ですから、そういう方向で努めてもらいますようお願いをします。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島です。ありがとうございます。

町が実施する子ども会事業といたしましては、球技大会等を考えておりますけども、それぞれの単位子ども会さん、区の子ども会さんでいいますと、例えば区の秋祭りであったり、区独自でクリスマス会であったり、6 年生のお別れパーティーなどを実施されております。なかなか町の球技大会というところでは難しい面もございますけども、単位子ども会さんの行事については、引き続き行っていただけるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに民生費、質疑ある方。

6 番、吉岡議員。

○議員（6 番 吉岡 嘉宏君） 6 番、吉岡です。縁結び事業のことについて聞きます。

102 ページになります。102 ページの一番下、縁結び事業委託料 101 万 8,900 円の事業でありましたが、説明資料を読んでいると、令和 5 年度の成婚数、結婚した数は 1 件というふうになっています。これで累計、結婚の総数、これは去年 21 件で聞きましたんで、22 件になったかどうか、まず、それをお聞きします。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。

令和 5 年度は婚活イベントを実施をさせていただきまして、基本的には婚活パーティーという形では 2 回実施をさせていただきました。そのうちの 1 回でカップルになられた方が今年度、7 月に婚姻をされたということになっておりますので、その時点では 1 件プラスというふうな状況になっております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 総数が幾らになったかと。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） 総数がおっしゃったとおり、22件というふうなところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 二十何件ですか。もう一度。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） 22件プラス1件というふうなところ、23件というところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。ありがとうございます。この婚活事業を始めて結婚総数が23件、今日現在23件に上ったということで理解させていただきました。

ちなみになんですけども、もし分かる範囲で、分かったら教えてほしいんですけど、その23件の方々は町内に、いや、残ってほしいんですよ、居住の権利で、日本国憲法によりどこに住んでもええんですよ、分かっただけですよ。けども、その23件、町内に残ってっただけは何件ぐらいあります。ざっとでいいです。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。大変申し訳ない、具体的にきっちと数字というふうなところは分からないんですけども、やはり結婚をされて町外に出られる方というふうなこともいらっしゃると思います。大変申し訳ない、ちょっときっちと調べさせていただいて、また委員会のほうで報告をさせていただきます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） それでは、よろしくお願いします。

ほかに質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 民生費、ないようです。

次に、4款衛生費、118ページまでをお願いします。

質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料54ページ、上から2段目ですね。急性期医療ICT連携ネットワークサービス事業、これはデジタル田園都市国家構想交付金の関係なんですけど、金額的にも2,995万7,000円の決算額ですが、これの活動実態と件数というのが分かればちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。今、栗原議員がおっしゃったように、本事業、約3,000万円の費用を費やして整備をさせていただきました。現在のところ、本格稼働には至っていない状況でございます。多額の費用を費やして整備いただきながら、その活用が少し遅れておりますことを大変申し訳な

くおわびを申し上げます。

少し経過を申し上げますと、本年３月６日にシステムの納品を完了をしております。その後、病院と消防との間で合同システムのテストを行ったところ、消防側のデータ通信の不具合などを確認しましたので、その解消に努め、４月下旬には消防側のデータの通信不具合は解消をしました。しかしながら、院内の電波状況も悪かったことから院内のＷｉ－Ｆｉ環境の高速化工事であったり、ドコモの電波増幅装置の設置を行うなど、院内の電波状況の改善にも努めてきたところでございます。大変時間を要してしまったのですが、ようやくその環境を整えることができました。

去る８月３０日に救急隊との意見交換会を開催して、試験運用を開始することで双方最終確認を行ったところでございます。当初から救急隊が搬送する患者全員の対応というのはできないと思いますけれども、対応できるケースから今後拡大していきながら有効活用をさせていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

１１番、栗原議員。

○議員（１１番 栗原 廣哉君） 説明で分かりました。

ただ、やっぱりかなり高額なお金を使ってするシステムなんで、有効に早く活用できるようにお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。このシステム、北部出張所の救急車と、中播消防署に配置しております救急車、２台にカメラを設置しております。院内につきましても、外来等でそのカメラの内容を確認できるようになっておりまして、例えば骨折患者さんの部位の画像を送ったりであるとか、心電図であるとか脈拍であるとか血圧であるとか、そういうふうな情報も共有することができるというシステムでございます。できるだけ早期に活用させていただいて、住民の皆さんに安心して医療を受けていただけるように努力をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに衛生費、質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。

それでは、次に、５款農林水産業費、１３４ページまでをお願いします。

質疑がある方。

９番、藤原議員。

○議員（９番 藤原 資広君） ９番、藤原です。説明資料の７２ページですか、林業振興費で、木材搬出ということで１万５００立米出てるんですけど、この行き先、流れ先どこか御存じでしたら教えていただけませんか。

○議長（澤田 俊一君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。どこへ幾らというところまでは今、把握をしておりますけれども、主に流れておりますのは、山崎の木材市場、それからチップ用としまして山陰丸和林業㈱等へ行ってる分もあります。それから、ベニヤ用として森林組合からまた別に出ているようなところもあります。また、今、この1万何ぼ立米の出先につきましても、きちっと把握をした上で、委員会で御報告させていただきたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。ベニヤ系って言われたと思うんですけど、前、野邊さんおられたときに、鈴木、何だっけ、何か京都に日本木材の活用先という、そういうベニヤするところあるっていうような話もあったんですけど、そっちのほうに流れているのはないんですね。

○議長（澤田 俊一君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 私が今、把握しておりますのは、林ベニヤ産業㈱というところへ行っているというふうに把握しておるところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） それでは、この件につきましても、特別委員会のときに詳細な説明をお願いいたします。

ほかに質疑がある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 説明資料64ページ、一番上、農業委員会事業です。この財源のところで、全国農業新聞代等8万8,000円とあります。これ、たしか農業委員の方が半額負担してると思うんですが、他町はどうなってますか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。近隣の市町では、市川町、福崎町、これについては全額公費負担というふうに聞いておるところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） やはり農業委員の方もそんなにたくさんの報酬があるわけじゃないんで、やっぱり市川、福崎と同じように、公費負担にすべきかと思うんですが、その辺どうですか。

○議長（澤田 俊一君） 前川農林政策課長。

○農林政策課長（前川 穂積君） 農林政策課、前川でございます。新聞でございますので、個人個人で御覧いただくというところで、半額を委員さんの負担ということでこれ

まで来てたかと思います。近隣の状況でいいますと、ただいま申しましたとおりでございますので、この辺りはまた農業委員会の中でも話をさせていただいた上で、考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。農林水産業費、よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ないようです。

それでは、次に、6款商工費、140ページまでをお願いします。

質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。説明資料の77から78にかけて、観光施設の修繕料が記載してあります。ちょっと気になったのは、観光振興費、そこから出ているお金と思うんですけど、こっとな亭のやつはここに含まれるんですけど、こっとな亭いうたら農業施設維持管理費かな、に出てくると思うんですけど、たまたまそちらに金なかったから観光振興費から出てるという意味で理解していいんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 高橋商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） ひと・まち・みらい課の高橋でございます。こっとな亭の修繕費等について、こちらの観光施設等管理事業の修繕費で出してるのはなぜかというところでございます。

ここににつきましては、藤原議員おっしゃるとおり、当初、そういった水車のところ、それと、食の振る舞いというところで、レストラン、それと公衆トイレというところではございますが、観光施設の計画の中で、たしか観光施設の1つというところで位置づけられてたと思っております。その中で、こっとな亭の水漏れ、それと今回水車小屋の車軸の修理いうところで、こちらのほうで修繕のほうを行っております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 同じ観光施設の関係ですが、昨年度から、令和4年度から比べて、4,434万円増えております。

○議長（澤田 俊一君） 栗原議員、何が増えてるんですか。

○議員（11番 栗原 廣哉君） すみません。決算額が増えとんですね。

○議長（澤田 俊一君） 何の決算額が増えてますか。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 観光施設管理事業の決算額が増えております。恐らくこれは修理の必要な分で増えていってるんだと思うんですけど、今後、老朽化が進んでいくことは間違いないので、どのように対策として考えておられるか、ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 高橋商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） ひと・まち・みらい

課、高橋でございます。確かに令和4年度の決算額が9,100万円余り、そして、今回、令和5年度の観光施設等管理事業の決算額が1億3,600万円というところで、今後どのように計画的に整備、修繕をしていくのかというところでございますが、毎年、各施設の管理者のほうと修繕箇所、また、その中で緊急に行わなければならないところ、それと、観光施設の保全活用計画いう中で、こちらのほうとしましては計画的に修繕また管理を行っている状況でございます。

ただ、長期的に見ますと、かなり老朽化が進んでいるところもありますので、どの辺まで修繕また改修、リニューアルも含めてですね、行っていくかというところにつきましては、今後きちんともう少し細かい計画などを立てていく必要があるのではないかといいふうに考えております。その計画を、じゃあ、いつ立てるのかというところでございますが、今後、施設のほうとも十分協議して、指定管理の期間もでございます。そういった中で、適切な時期に計画のほうを立てていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。まず、前提に、昨年度の比較で決算額が増えてるということがございましたので補足をさせていただきたいと思います。

基本的には修繕関係は計画の中でやってるので、今回、昨年落雷がたくさんありました。その関係の部分が増えているということと、あと、少し愛瓢会の関係でお成りということで、そこら辺のところで宿泊されるということで、そういう整備もこの観光施設という中で行っております。収支的には、今後こういう施設の修繕費がどんどんかかっていってるんで、それをできるだけうまく、効率的に、計画的にやっていくということが基本のところではあるんですが、少し前提のところでは決算額が増えた部分の要因は、そういったところがあるということでございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに商工費、質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ないようです。

次に、7款土木費、148ページまでをお願いします。

質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。決算書の140ページに超過勤務手当が出てるんですけど、前々から除雪があって、除雪の仕方がちょっと悪いということで、苦情があって、現地見てくれというような話あったんですけど、これの中に、その後、除雪にの際にかかる、指示のために超勤したとか、例えば課長さんだけ行かれて、ここに入っていないだとかいうようなことは、どちらかになってますか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原建設課長。

○建設課長（藤原 寿一君） 今の除雪の確認とか、そういう件に関しましては、基本的に管理職というか、課長なり副課長が現地見て、委託業者のほうに指示を出しております。それで、職員が超過勤務で除雪をしたとかいう実績は特にございません。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 9 番、藤原議員。

○議員（9 番 藤原 資広君） 9 番、藤原です。電話聞かれて、業者に言うんじゃないくて、直接見には行かれてないんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 藤原建設課長。

○建設課長（藤原 寿一君） もちろん現地で確認をした上で、ここがちょっと狭いとかいう、ちょっと粗いとかいうところは業者のほうに指示を出しております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに土木費、質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。

それでは、次に、8 款消防費、1 5 2 ページまでをお願いします。

質疑がある方。

1 1 番、栗原議員。

○議員（11 番 栗原 廣哉君） 栗原です。説明資料、9 0 ページですね。中ほどの防災備蓄事業、予算 1 2 万円で決算額 6 万円。これ、備蓄品はやっぱり不足するよりも余るほうがいいと思います。古いものは訓練するときに出せばいいんで、せっかく予算が組んであるんやったら、全て使い切ってほしいと思うんです。前にもお願いしたときに、令和 3 年度は 9 万 9, 0 0 0 円で、令和 4 年度は 2 9 1 万円、今度は 6 万円とこうなってるんです。やはりどうしても災害に備えるいうことは大切なんで、どんどん、予算もあることですが、備蓄品は増やしていったほうがいいんですが、その辺どうですか。

○議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。ありがとうございます。

この備蓄品に関しましては、栗原議員御指摘のような形で、期限が近づいてるものについては訓練等で使用してということで、そういった形で循環をさせていくということを中心にしております。今回この 6 万円につきましては、ここに記載のとおり、乳幼児の非常食、粉ミルクということで、そのほかの備蓄品に関しましては、期限がまだ到達してなかったということで計上はしておりません。本年度につきましては、貯水タンクとか、そういった備品関係も購入する予定にはしております。期限が来るものに関しましては、そういった循環をさせての購入、更新をしております。

この事業につきましても、ここの財源に記載させておりますような形で、県の互助会の安全・安心まちづくり事業というものを活用してるということで、年間、こういった

助成金も毎年活用してということで進めてまいりますので、引き続き必要なものはきちんと購入を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに消防費、質疑がある方。

7 番、松岡議員。

○議員（7 番 松岡 宣彦君） 7 番、松岡です。148 ページの下から6 番目ぐらいですかね。姫路市消防局消防事務委託料、1 億3,472 万3,870 円とあるんですけども、金額的にびっくりするような金額ですけど、内容を、こういったことにこんな大きな金額が上がるのか教えていただきたいんですが。

○議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。この姫路市消防局の事務委託料ということでございます。これは神崎郡管内を管轄しております中播消防署の運営費に係る部分を神崎郡3 町で負担金として姫路市消防局、姫路市のほうにお支払いしてるというところで、職員の人件費であるとか救急、火災とか、そういう災害時に対する出動ということで、いろんな資機材、車両も含めての更新もでございますので、そういった部分の支出ということで、姫路市のほうから請求があった部分をお支払いしてるというところでございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

ほかに質疑ある方。消防費、ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） ないようです。

次に、9 款教育費、188 ページまでをお願いします。

9 番、藤原議員。

○議員（9 番 藤原 資広君） 9 番、藤原です。決算書のバス通学の分なんですけど。

○議長（澤田 俊一君） 何ページですか。

○議員（9 番 藤原 資広君） 93 ページに小学校の通学……。

○議長（澤田 俊一君） 説明資料ですか。

○議員（9 番 藤原 資広君） いや、本書、決算書、93 ページに小学校の分のバスの通学定期分が出てると思うんですけど。

○議長（澤田 俊一君） 教育費は152 ページから188 ページの間ですけど。

○議員（9 番 藤原 資広君） ごめんなさい、説明資料です。説明資料の中で、93 ページに小学校の通学分、それから95 ページに中学校の分、それから幼稚園の分が97 ページにあるんですけど、年間通じて定期代は計算はできるんですけど、実際、人数ね、割るときれいに割り切れないんで、例えば中学校でしたら夏休みの部活の関係でも多分買われてると思うんで、ちょっと人数分かれば教えていただけませんか。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。御質問にお答えいたします。

転入転出の関係がございますので、1学期、2学期、3学期、それぞれ人数の移動がございます。小学校につきましては、1学期、2学期とも65人、3学期は61人。中学校につきましては、1学期は113人、2学期110人、3学期が109人。ちなみに、夏休みにつきましては111人でございます。幼稚園につきましては、1学期、2学期とも10人、3学期は9人でございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに教育費、質疑ある方。

1番、小島議員。

○議員（1番 小島 義次君） 1番、小島です。決算書の166ページ、上から3升目の備品購入費ですけれども、これは中学校ですね、中学校の備品購入で指導書及び指導の準拠教材購入費とあります。これは小学校、160ページのところを見ますとないんですけれども、その代わり、教材備品購入費というところ、160ページの17番の備品購入費ですね。小学校と中学校、ちょっと表現が違ってますけれども、これはどういう関係と見てよろしいのでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。指導書の関係でございますけども、まず、小学校の教科書につきましては、今年度、令和6年度は改訂年度でございました。よって、昨年度については、指導書については購入いたしておりません。ちなみに、中学校については来年度、改訂年度でございまして、令和5年度につきましては、一部デジタル教科書の指導書を購入させていただいております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに教育費、質疑ある方。教育費、質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） それでは、次に、10款公債費から財産に関する調書の最後までお願いいたします。

質疑がある方。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。一番最後に、何ページだったっけ、ごめんなさい、資産に係る分で、一覧表があるんですけど。

○議長（澤田 俊一君） 何ページですか。

○議員（9番 藤原 資広君） 190ページ、2ページ辺りになると思うんですけど、債券、県債だとか買われてると思うんですけど、あの部分についてはどこに計上してあるのか、含まれてるのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（澤田 俊一君） 北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。昨年度、基金の運用ということで、兵庫県のSDGs債のほうを購入させていただいております。決算書193ページ、(6)基金の中のふるさと資源保全基金2,112万8,000円のうち2,000万円を債券購入して、基金のほう運用をしております。

詳細説明の折に説明が抜けておりまして、申し訳ございませんでした。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。これは補足説明が、この一覧表の中に、例えばこの中に今言ったように県債が含まれていますというようなことは書く必要があるのかないのか、その辺りもちょっと教えていただけますか。

○議長（澤田 俊一君） 北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。記載の方法につきましては、ほかの町にも確認をさせていただいて、来年度に向け調査研究のほうをさせていただきたいと思います。今年度はこれをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時25分とします。

午前10時06分休憩

午前10時25分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩前までに各款ごとの質疑がほぼ終わりました。

ただいまから総括で質疑ありましたらお願いしたいと思います。

この際、お願いをしておきます。総括質疑ではありますが、各款ごとの質疑漏れもあると思われます。決算書、説明資料のページが特定できる場合は、事前に特定していただいて発言をお願いいたします。

それでは、総括質疑を行います。

質疑がある方。

藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。説明資料の17ページ、不用額の一覧表があります。たしか去年も指摘があったように記憶しとるんですけど、今年もかなり大きな不用額があります。一生懸命して努力をして、例えば交渉して安く上げたんだとか、それと、できなかった分とかいろいろあると思うんですけど、この大きくなってる理由を教えてください。もう3,000万円以上でしたら6つになるんか、何でも

いいですが、それと、できなかったか、なぜできなかったのか、なぜ余ったのかの理由を教えてくださいませんか。

○議長（澤田 俊一君） 平岡総務課長。

○総務課長（平岡万寿夫君） 総務課、平岡でございます。まず、総務課の部分につきましては、この3月の補正で財政、コンピューターの関係とかっていいものは、約3,300万円ほど減額もさせていただいたというふうなところでございます。そういった部分では、昨年、役務費が約500万円、委託料で約1,000万円ぐらいの不用額を残してたと思いますけども、今年はその分の半額ぐらいまで減額もさせていただいたというふうなところでございます。

そういった部分では、全体を通じて、この3月の議会において、そういった部分をできるだけ不用額を出さないというふうなところで取り組んできたというふうなところもございまして、全体的にはまだまだ不用額が出てるわけではございますけども、会計全体とすると不用額については年々減っていったというふうなところで御理解を賜ればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。そしたら、民生費も、例えば教育費だとたくさん残っとるんですけど、努力して競争して安くなったのか、途中でやめたのか、初めから全然手つけてないんだとか、理由があるかと思うんです。なぜこれ聞きようかと言いますと、当初の予算のとき、査定のときに財政担当といろいろ話しされて、力説されて予算つけてもらってると思うんですよ。なのに、余るっていうのは本来おかしいと思うんですよね。話しされて、努力して、交渉した結果、安くなっとるのはよく分かるんですけど、いやいや、忙しくてよう手つけられなかったっていうのは筋通る話じゃないんで、なんで、計画を立てられたら、やっぱり実行してもらわないと。それが抜けてるから指摘しよんであって、大きなとこ、今言ったように、民生費もそうでしょうし、消防費もそうやろうし、教育費もかなり大きな金額出てますので、そこら辺は説明していただけないか。

○議長（澤田 俊一君） それでは、今、藤原議員からありましたように、当初計画であったけども、結果的にできなかった部分、交渉等で、また入札減等での不用額ということではなしに、当初計画どおりに事業が進んでなかった部分が仮にありましたらということで、各款ごとに説明をお願いしたいと思います。

まず、総務費の関係、それぞれ上がってますが、この中で特に執行部側から発言ありますか。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。総務費につきましては、先ほど総務課長が申し上げたように、コンピューター

の関係で、そこにも出てますが、一応大きく550万円という形です。これについては、事業自体については精査をした、そして、3月の段階でも不用見込みについては減額をしたというところでありまして、これは適正な事業執行ということができたというふうに評価をしております。

各款のところなんですが、主なところを申し上げて、それぞれの担当の課長のほうが説明をさせていただきたいというふうに思います。民生費については介護保険の繰り出し関係が、これが大きいということです。それから、衛生費は特になくて、農林関係、そして、土木関係では建設課所管の工事関係、繰越し含めまして不用額が少し大きく出てるというところなんです。消防費については、消防団員の退職報償金ですか、これが1,300万円ということでかなり大きいかなというふうに思います。教育費については、町民温水プールの管理の運営事業、これが840万円ほどあるので、それぞれにつきまして、それぞれの所管の課長から理由等を説明をさせていただきたいというふうに思います。

全体を通じて、財政の立場として言うところは、議員さんがおっしゃられたとおりでございまして、限りある財源の中で、予算を要望していただいた中で、できる限りということでした分でありますので、しっかり、不用自体が出ること自体は、それは悪であるというふうには思ってはございません。できるだけ効率的にやって経費を抑えていく、これは一つ大事なことというふうに捉えています。

そうしましたら、それぞれのところ、先ほど申し上げたようなところについて、所属の課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（澤田 俊一君） それでは、もう総務費については特に補足の説明、ほかの課、ないですか。企画費も含めて、ないですか。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。ひと・まち・みらい課の業務といたしましては、不用額というふうな形では発生していないというふうな状況なんですけれども、一つ、企業誘致の関係で、令和5年度につきましては、民間企業の人に来ていただいて、企業誘致を進めるというふうな形のものを予定しておったというふうなところなんですけれども、結果的には民間からの人材に来ていただくというふうなところは無理というふうな判断をさせていただいて、令和6年度からはサテライトオフィスというふうな形での事業執行に変更させていただいたというふうなところ、また、栗賀小学校の整備事業等々につきましては、入札の関係というふうなところもありますけれども、不落というふうな流れの中で、精いっぱい事業を実施しているというふうな状況ですので、その分だけ報告をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） それでは、次に、民生費の範疇で特に発言ございますか。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。健康福祉課の担当の部分につきましての御説明をさせていただきたいと思います。

介護保険の繰り出しにつきましては、年度末の確定まで、年度末、3月末の確定までなかなか確定が出ないというところで、不用額が大きく出てしまいました。主には介護給付費とか地域支援事業費、また、一般の事務費のほうで不用額が多く出たものでございます。また、価格高騰対策低所得世帯支援商品券事業につきましては、これにつきましても、確定が2月の中頃でございましたので、最終的に支払いのほうで確定するまで3月補正には間に合わなかったというところもございます。

ほか、自立支援給付費、地域生活支援事業、補装具給付費につきましても、自立支援給付費につきましては、大体年間の予算が3億円というところがございます、毎月が3,500万円とか600万円ぐらい出ますので、ある程度の予算に余力を持っていたというところで、自立支援給付費につきましては200万円ほどの不用額が出ております。また、補装具につきましても100万円ほど不用額が出ておりますが、これにつきましても補装具1つ、高いものにつきましてはもう50万円とか、そういったふうな高額なものもございますので、これぐらいの余力というか、予算を立てた上で不用額が実際には出ております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） それでは、次に、衛生費の関係、特にございますか。

木村保健師事業特命参事。

○健康福祉課参事兼保健師事業特命参事（木村 弘美君） 健康福祉課、木村でございます。衛生費の不用額について説明させていただきたいと思います。

大きなものとしては、予防接種事業、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業があるかと思います。予防接種事業におきましては、子宮頸がんワクチンの見込額が多く見積もってございましたので、一部、全体的に予防接種としては800万円ほど減額は途中でさせていただいておりますが、3月末までにインフルエンザであったりとか、いろんなワクチン接種がありますので、その他のところは減額していないような状況にあります。また、新型コロナワクチン接種におきましても、3月末までの感染拡大であったりとか、接種の見込みが見込めなかったということで、そのまま置いてるような状況にあります。以上となります。

○議長（澤田 俊一君） ほか、衛生費では他の課、ありますか。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。水道事業の繰出金の不用額でございますが、これは年度途中で繰り出し基準が変わっておりまして、その分に係る増額をいただく予定でございましたが、最終的に赤字決算になったんですけれども、単発的なことということで、経常的には黒字の内容であったということで、この分、一般会計のほうにそのまま残しておくという協議の中で残しております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） それでは、次に、農林水産事業費の範疇で特に発言ございます

か。

藤原建設課長。

○建設課長（藤原 寿一君） 建設課、藤原でございます。農林水産業費のうち農村地域防災減災事業、これ、繰越しになってるんですけども、1,000万円余りの不用額が出ております。これにつきましては、宮野大池の廃止工事の事業地が保安林ということでありまして、姫路の農林水産振興事務所と保安林の作業の許可の申請手続の事前協議を行いました。その中ののり面保護としまして、ちょっと専門的にはなるんですけども、植生マットによる保護を提案されております。しかしながら、具体的な本申請の段階に当たりまして、現地の在来種の草がすぐ生えてくるということもありまして、初期ののり面の浸食防止ということで、のり面緑化に種子の吹きつけでいいよというお話が出てまいりました。これによりまして実施予定面積が3,000平米ありまして、植生マットでありましたら1,200万円程度の予算を見込んでおりましたけども、実際は種子散布で160万円程度の事業費に収まっておりますので、1,000万円ほどの不用額が出ております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） それでは、次に、商工費の範疇で特に発言ございますか。

高橋商工観光特命参事。

○ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事（高橋 吉治君） 高橋でございます。商工費につきましては1,400万2,000円というところでございますが、商工振興經常事務事業におきましては215万3,000円、内訳としましては、デジタル商品券発行事業の分につきましては、換金の確定したものの実績による不用額ということで約200万円いうところでございます。

続いて、価格高騰対策生活者支援商品券事業としまして171万4,000円いうところでございますが、この分につきましても、交付金、地域商品券の交付予算金から決算による換金の確定分を引きました大きなものとしまして67万5,000円ということと、発送に伴う役務費、郵便料につきまして71万円ほど不用額というところでございます。

続いて、観光施設等管理事業での不用額が604万1,000円いうところでございますが、需用費の中で、光熱費、それとまた修繕料につきまして約130万円余り、それと、委託料につきましては、峰山高原の附帯施設等管理委託いうところで、主には調整池の維持管理いうところで、しゅんせつのほうをしておりますが、そちらにつきまして安価ですることができました。不用額としましては、それは180万円余り、それと、設計監理業務委託料、事業用建物、そして、設計業務委託、事業用建物の分につきましては、合わせて140万円余りいうところでございます。それと、工事請負費につきましては、入札による減ということで42万円余りいうところと、それと、その中で宿泊施設、昨年お成りの分がありましたが、宿泊施設の補償金いうところで予算を見ておりましたけれども、安くついたいうところで、合計しまして先ほど述べた金額いうところでございます。あと、商工業者事業継続支援事業につきましては、不用額41万7,000

0 円ございますが、これは交付決定による精査した分で不用額となっております。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 次に、土木費の範疇で説明がありますか。

藤原建設課長。

○建設課長（藤原 寿一君） 建設課、藤原でございます。土木費の中では、特に道路メンテナンス事業の、これも明許繰越しになるんですけども、640万円ほどの不用額が出ております。これにつきましては、入札差金が約半分の300万円、それから、残りの300万円につきましては、繰り越しております6橋工事分、6橋の工事がございましたが、この工事中に、例えば不測の追加工事等に対応するための予算ということで、1橋約50万円ぐらい置いとったんですけども、これがなくなかったということで不用額となっております。

あと、道路維持でありますとか、河川の工事費につきましては、緊急対応ということで一応予算を置いておりましたけども、特に3月うか年度末において緊急対応の仕事がございましたので、不用額が出ているといったところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 次に、消防費の範疇で説明ございますか。

井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。消防費の部分につきまして、まず、1つ目ですけれども、消防事務委託事業557万8,000円、これにつきましては、先ほども御説明しましたが、姫路消防局への事務委託料ということで、これ、精算がございまして、最終的に令和6年の5月に入ってから返還の通知がございましたので、そのままちょっと不用額という形で500万円程度が残っております。

あと、先ほども財政特命参事からもありましたけれども、非常備消防団退職報償金の支給事業ということで1,300万円程度、これにつきましては、私のほうからの指示ということをしたつもりだったんですけども、担当のほうとの意思疎通がちょっとできておりませんでして、補正で落とすということができておりませんでした。大変申し訳ございません。これにつきましては、本年度も退職報償金の支払い、7月までに完了しておりますので、おおむね額が確定しているということで、9月補正で落とすという形でさせていただいております。

そのほか、消防施設整備事業につきましては、消防ポンプ車の購入ということで、これにつきましても不用額ということでございます。

今回の部分も含みまして、きちんと整理しながら対応していきたいというふうに思っています。よろしくお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） それでは、次に、教育費の範疇で御説明ございますか。

児島教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（児島 浩司君） 教育課、児島でございます。学校教育

の学校費、小学校費、中学校費、幼稚園費に基づいて御説明をさせていただきます。

要因といたしましては、おおむね大きく3つございます。

まず、需用費でございます。全体で480万円ぐらいの不用額を出しております。その中でも主な要因といたしましては水光熱費、主に電気代でございます。冬の暖房の需要というところで、なかなか年度末の見込みが立てることができなくて不用額となりました。

もう1点につきましては、扶助費でございます。準要保護・要保護費でございます。この部分については230万円余りの不用額というふうになっております。この部分につきましても、異動が年度末まで見込めなかったために不用額となっております。

もう1点、工事請負費でございます。幼稚園の改修工事で入札減、入札差金が出ました。工期が2月末までというところで、変更契約等々も見込んでというところで、補正対応での減額に至らなかったというところが大きな要因でございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 宮本社会教育特命参事。

○教育課参事兼社会教育特命参事（宮本 公平君） 教育課、宮本でございます。私のほうから、社会教育関係のほうの不用額の説明をさせていただきます。

先ほど黒田財政特命参事のほうからも話がありましたように、温水プールのところで約850万円の不用額が出ております。その内容につきましては、電気、ガスの光熱水費のところでは420万円、それから、修繕費のところでは300万円、それから、券売機の購入で約50万円の入札減がございました。光熱水費につきましては、前年度の令和4年度の決算額が1,560万円というところで、それに対する見込みで予算を上げておりましたところ、令和5年度では結果的に1,150万円ぐらいになってしまったというところで、早くから多分、不用額が出てたと思うんですが、すみません、私のほうが気づいておりませんでした。

それから、修繕費に関しましては300万円の不用額なんですが、内容につきましては、毎年チラーが2台から3台、修理代が出るというところで、1台1回に100万円ぐらいの修理代がかかっているというところで、3台分持っておりましたが、令和5年度につきましては1度も修理をすることがなかったというところで、その分が不用額となっております。

それから、もう一つ、町民体育館のLED化のリースの入札を行ったんですが、その分が不落に終わってしまっております。それが約115万円ありました。合わせて約1,000万円が、体育施設のほうで不用額が出たというところが大きな要因でございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 以上で不用額についての要因について、説明が終わりました。

よろしいでしょうか。

9番、藤原議員。

○議員（９番 藤原 資広君） ９番、藤原です。努力して計が、不用額って余る、それは分かるんです。中には、使わないのに買った、例えばキャラバンなんかもそうですね、やっぱり有効に金を使ってもらわないと。買ったけど使わなかったら不用額とも一緒ですから、やっぱり予算上げたときの気持ち、１１月、１２月に予算査定受けられるでしたら、その気持ちのまま実行してほしいんですよ。財政にしてみれば、一生懸命苦労して財政の金銭を財源都合したけど、余っとんってなりますんで、そういう感じでなく、やっぱり上げた以上は実行してください。

それと、もう一つは、要らんののに、使わないのに買うのも一種の不用額なんで、要るものかちゃんとできるように、対応方よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 今の件について、何か答弁ございますか。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。御評価というところでございます。

一つ、キャラバンの車両の関係なんですけど、ここについては、財源を求めた中で、全て補助金等活用して、その申請の関係とかそういったところがあるので、少しおっしゃられるところはそのとおりなんですけど、我々の仕事をしていく中で補助金をもらう、そういったタイミングや、また、時期の問題がございますので、その点については少し御理解をいただきたいなというふうに思っています。

先ほど、おっしゃっていただいた部分、全体的に見たところについては、不用額、中には減額し忘れみたいな話もありましたけども、総体的にはできるだけ経費削減ということで、私のほうもお願いをしておりますので、大事なことは、やっぱり予算があるから全部使い切るということではなしに、議員さんがおっしゃられるように、いかにこの予算、税金を中心としたものなので、これは私らの最大の務めでありますので、最少の経費で効果を高くということ考えていきたいというふうに思います。

ですので、ここら辺の部分、評価を再度内部でさせていただいて、来年度以降、予算の中で余力を見るということではなくて必要な額を予算要求していただく、そして、その予算についてはできるだけ、執行に当たっては効率的に努めるということで、そういうことで組織として取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（澤田 俊一君） ほかに総括質疑ある方。

１１番、栗原議員。

○議員（１１番 栗原 廣哉君） 栗原です。説明資料の１１０ページ、地方債の現在高ですね。これについて、令和５年度末１１７億６,０７８万４,０００円、令和５年度での償還額は、私調べたら、８億５,５２１万円になると思います。やっぱり有利なお金、過疎債でいただく交付金、辺地債等の利用で、返していく時期が過疎債の場合３年後になってきます。前回、財政のほうから令和１０年がピークになるやろという返事やったんで

す。やはり、どうしても借りていかな大きな事業、図書・公園や消防署、ごみ処理場、病院等に振り分けていくお金ができないと思うんです。そこでやっぱり大事なのが、財政の節約を考えるということやと思うんですけど、財源の節約ですね。その中で、各分野での業務の委託料っていうのはかなりあると思うんです。これを自前で、もし委託料じゃなくて自前でできれば、大分削減できるかと思うんです。それも各分野で、各課で行ってもらえれば、もっと積もっていったら大きくなるんじゃないかと思うんです。

また、補助金についても、効果があるところの補助金はいいんですけど、補助金つけても効果がない、捨てるような補助金やったら駄目やと思うんです。やっぱり見直す必要があるんじゃないかと。

それと、3点目が公共施設の整理ですね。やはり今、神崎公民館の解体ということ言われてますけど、やはりだんだんだんだん遅れてきて、もう言い始めてから6年、7年たってると思うんです。こういう点を改善していく必要があるんじゃないかと思うんですけど、これについて何か回答があれば教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。110ページの地方債、非常に重いということです。昨年度は126億円も返さないといけないというようなところで、1年間の元利償還金、頑張って返済をしています。この返済するところの財源をいかに、今おっしゃられたようなことも取り組みながら、確保していくかということが非常に大事になってきます。

令和5年度末は、一番下の合計見ていただきますと、117億円ということで、これも少し健全化のところで御指摘いただきましたけど、何かといえば、この過去にも残っている借金をいかに返していくか、おっしゃられるように、返す、償還をしていく、もう年間公債費の償還が12億円になってます。昨年度までは11億円なんで、1億円ほど増えてきてるんですね。なので、なかなか返す財源というのは、一般財源で返していくということなので、それをなかなか確保するのが大変なので、ここが財政の指標のところの取り組むポイントということだろうというふうに認識をしております。

その中で、踏まえた中で、委託料の話もありました。この委託料については、別の指標でいきますと、経常収支比率というのがありますけども、これはついに90%を超えてしまって、93.1%というような状況になってます。これ、どういうことを表しているかというと、財源が、町がしっかり取り組まないといけない、町が単独でやるような思いの事業のところに財源が回っていないということを端的に表しているんですが、この中で義務的公債費とか人件費というのはなかなか落としていくのは難しいんですが、そうすると、やっぱり栗原議員さんが御指摘いただいたように物件費、特に委託料、委託料についても考え方としては、基本的には事業の内容を把握してやっていくということなので、その中でどうしても専門的なところが入る部分については、そういったコンサルであるとか、また工事関係であれば測量関係、そういうところは委託という形でお

願いをしていかないと、ということが効率的かなというふうに思ってます。ですので、委託料についても、考え方ですね、できるところはもちろん、マンパワーもありますけども、取り組んでいくということはこれは非常に大事だというふうに思ってます。

それから、補助金の関係なんですが、もうおっしゃられるとおりで、補助金があるから事業に飛びつく、これは少し考えが浅いということだろうと思ってます。まず、我々がする目的のものに適用するような使える補助金等の特定な財源があるか、そして、それを獲得していくために、きっちりと補助金が獲得できるような理論的なところもしっかりとつくっていくということが大事かなというふうに思ってます。

公共施設についてはおっしゃられるとおり、もうこれが非常にお金がかかってくるということです。ですので、公共施設については、公共施設の管理計画、それを見ながら、また、時代に合ったような在り方ということで進めてまいりたいというふうに思っております。

これら、いろいろと申し上げているんですが、まず、一番大切なのは、それぞれの所管の課長が、私も含めてですけども、事業のマネジメントをきちんと考えていく、財源含めて考えていくということが非常に大切かなと思っておりますので、これを来年度の予算編成にしっかりと議論しながら詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事、栗原議員の発言の中で、補助金の部分なんですけども、国県の補助金の獲得してという部分もあるんですが、私は、受け取ったのは、栗原議員がおっしゃってるのは、町が出す補助金の効果についての見直しが必要ではないかという発言であったと思うんですけども、その点について何かございますか。

黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） すみません、補助金、私、逆のほうの補助金で勘違いをしていました。経費のところの削減ということで補助金ですね。これは補助金をしていく、補助金を通じて事業効果を求めていくような補助金になります。その部分については、その事業の効果がどうであったのかというところから、この補助金のところを見据えていくということになろうかなというふうに思います。

それから、各種団体でありますとか、そういった監査委員さんの御指摘の中にもあるんですが、そういった部分については、時代の変化等も、それからまた実態と合わせながら見直すべきものは見直していくということになろうかと思えます。

町の中で考えているものとしては、我々執行部としては必要なものということで御提案をさせていただいてるところです。なくしてしまう、削減していくということではなくて、私は最近思うのですが、削減という考え方よりも、何ていうんですか、低減していく、効率化を図って低減していく、そういう考え方が正しいというか大事なんだろうと思ってます。それぞれにお金がないからやらないというようなことは、これは住民の方々のサービスの低下につながりますので、しっかりと限られた中で、効率的に住民サ

ービスを一定程度、しっかりと守っていくということに努めていきたいというふうに思います。

○議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今の財政特命参事のお話を聞きまして、共通の認識があることで安心しました。ただ、やはり、財政特命参事だけでなく、今、ここにおられる執行部の方全員も同じような認識を持ってもらって、削減できるところは削減するというふうに、よろしくお願いして終わります。

○議長（澤田 俊一君） この件について、特に回答はよろしいですか。

ほかに総括質疑ある方。

7番、松岡議員。

○議員（7番 松岡 宣彦君） 7番、松岡です。先ほどから質問されております藤原議員、栗原議員と同じようなことを僕もお聞きしたかったんですけども、不用額が多くて、いろんなことで消化し切れてないんじゃないかっていうのあるんですけども、それぞれの答弁の中で、なるほど、このことについて金額がはっきりしなかったんだなっていうのは理解できるんですけども、その中で私が感じますのには、途中で栗原議員の話もありましたけども、防災の備蓄ですね、備蓄なんて、多く組んで、もうたくさん備蓄すればするほど、もし、何かのときには助かるわけで、どっかで大きな災害が起こったときには、必ずどこも何かが足りない、何かが足りない言うてるんで、余り返るほど持ってたほうが町民の皆さんには安心じゃないかと思えますし、また、違う面でいうと、教育課の子ども会のお金やとか、そういうもんも渡せばいいと思うんですよ。そしたら、何か行事をされると思うんで。子育てを考えている町なんで、そういうお金もたくさんつければ、もう何か行事をずっと子ども会が考えて活発な動きをしてくると、みんなの気持ちも変わってきますし、そういうことにはどんどん、僕、お金は使ったらいいいと思います。

建設課なんかにすれば、これでこんだけのお金が余ったと。そしたら、そのお金をどっかの白線を直したり、道路を直したりすることに回せるならばそっちへ回して、使い切るといえるのはどうのこうのという話は出ましたが、僕はもう使い切ったらええと思うんです。やっぱり予算っていうのは単年度予算なんで、たくさん繰り越すっていうのは、僕はあんまりいいことじゃないと思えますし、気分的にはようけお金が残ったなっていうのはあるでしょうけども、根本的に少し違うところがあると思えます。

最終的に、黒田参事が説明で大分安心することができました。言いたいことはよう分かってはるんやなっていう感じは物すごく受けました。だから、いろいろ頑張って予算を組んだなら、それをいいふうに全て使い切って、町長が掲げておられる「キラリと光るまち」なるようにずっと努力していったほうが、僕は正しい使い方じゃないかなと、そういうふうに思います。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 個々の指摘もあったんですが、総括的に町長、副町長、どちら

かから発言ございますか。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 総括の中で多くの意見をいただきました。特に、不用額についてということでございます。不用額については、毎年この決算審議の中で同様の御意見をいただいておりますし、そのことについては、我々執行部といたしましても、そのことを十分深く受け止めて、できる限りこの最終議会、いわゆる３月定例議会の中で補正できるところはしっかりとやるという、ここを基本に予算執行をさせていただいている。このことは間違いなく、それぞれの担当課において責任持ってやってくれている状況でございます。ただ、本日のそれぞれの科目について、予算項目について１点、２点余りは少し担当者との連絡調整がうまくいかなかったという部分はありましたが、総体として、先ほど申し上げたように、議会からの御意見は深く受け止めて、有効に予算執行をしている、そこを重きに置いているところでございます。

ただ、それぞれの担当課長で申し上げていたように、なかなか年度末、３月末ぎりぎりまで見ておかないと確定しない部分というものは必ず出てきておりますし、少し不用額の明細、内訳見ていただきますと、例えば３,０００万円の不用額が出ている中でも、それぞれの説明項目の事業でいくとかなりの事業がございまして、それが、１事業２００万円であるとか、そういうふうな単位ですとたくさんあると。それを積み重ねていくと結果として３,０００万円であったり５,０００万円であったりということになっているところでございます。その部分をもっともっと早い段階で精査をすべきだという御意見であろうというふうに思っておりますし、我々も同じ思いでぎりぎりまで補正できるものは補正していこうというところでありますので、今後においても、その考え方については引き続きしっかりと受け止めて、事業予算執行していきたいというふうに思うところでございます。

そんな中で、先ほど松岡議員の御意見にございました、この基盤整備の部分において予算が余るようであれば、たくさんの集落からも要望が出ているわけですから、そういったところに活用してはどうかと、そういう御意見もございました。当然のことやと思っております。そのことも踏まえて、できる限り早い段階で今年度の基盤整備の予算執行状況を把握する中で、そういった要望に応えていけるように、執行部としても今後取り組んでいかなければいけないというふうに思った次第でございます。

そして、これからの人口減少の中で、神河町の財政という御意見もいただいたところでございます。人口減少する中で、我々何のために国の補助金を活用する、そして町民の本当に血税をいかに活用して、このまちづくりをするかということでございます。やはり安全安心のまちづくりが基本にあって、そして住民福祉の向上、そして、もう一つは何ととっても人口減少対策、地域創生事業に取り組み、持続可能なまちづくりをいかにつくり上げていくかということでございます。国においても地方創生の各分野での補助メニューというものがたくさんございまして、それをどんどん活用せよというのが国

の方針でございます。

そういう中であって、我々地方自治体がやらなければいけないこと、地方創生をしっかりとやるためにも国の各種政策に基づいた補助メニューを最大限に活用して、そして、神河町の持続可能なまちづくりを進めていかなければいけない。そして、大型事業がございます。公園・図書コミュニティ施設のかなりの大型事業でございますし、そのほかたくさんの大型事業もさせていただきました。でも、それは全て補助金で賄えるものではなく、一般財源が伴うものでございます。その伴いながらも、補助メニューがあって、それを活用した結果での一般財源、そして借金ということになりますので、そういったことをやらなければ神河町のにぎわいはつくれないというふうに思っています。そういうことで、いかに有効に活用するかということを常に意識しながら、これからも元気な神河町づくりをしていかなければいけない。

そんな中で私がやること、これは、しっかりとアクセルを踏み続けなければいけないというふうに思っておりますし、しかし、ブレーキの役割というところは、執行部の中でいえば、財政であったり、また、予算執行のトップであります副町長、そういったところと協議していきながら、より有効にこの予算執行に努めていきたいというふうに思っているところでございます。

そういうことで、常に財政については財政担当のほうで財政計画を立てて、そして、県との協議もしながら、これはどういうんですか、修正を加えなければいけないところは県との協議の中で修正も加えておりますので、私としては、常に財政計画はしっかりとつくって、状況を把握しながらやっておりますので、そういう意味では、ひとつ安心もしながら、これからもどんどん前向きに進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（澤田 俊一君） ほかに総括質疑ございますか。

8 番、藤森議員。

○議員（8 番 藤森 正晴君） 8 番、藤森です。説明資料の 4 ページの 2 番の神河町の財政状況等についての 5 段目です。財政の弾力性を示す経常収支比率、歳入における普通交付税をはじめとして経常一般財源は増加しましたということなんですが、次の、歳出における人件費、公債費が増えたということなんですが、この内訳をお願いします。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。経常収支比率、分母は経常的な一般財源ですね、それから、分子については、一般財源を経常的な経費に使った比率ということでございます。公債費が増えたところについて、具体的に今、この算出のところでいくと、説明資料 110 ページから 112 ページ、112 ページのところに経常収支比率が出てます。ちょっと太枠で書いてるんですが、ここに 93.1% ということで書いてございます。ここで、今、藤森議員さんがお聞きになられた部分の公債費なんですが、公債費のみの経常比率というのが 21.9%

というふうなところになってます。ですので、それとあと、人件費の左半分の表の右から2つ目のところに、経常収支比率のそれぞれの経費の比率が出てますので、そこを申し上げているんですが、そこで公債費については21.9%ですね、それから、人件費については20.5%というふうなところでございます。当然に、扶助費については4.6%というところで、非常にこれらの経費については義務的経費というふうにくくられるわけなんです、ここが少し義務的経費の中での人件費と公債費の経常収支を上げる要因になっているということです。

○議長（澤田 俊一君） 黒田財政特命参事、藤森議員が言われているのは、戻りますけれども、説明書の4ページの、要は人件費、公債費に充当した経常一般財源額が大幅に増加したためという、この大幅に増加した、そういう要因について質問されていると思いますのでお願いいたします。

○総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長（黒田 勝樹君） 要因は、今申し上げてるとおり、公債費につきましては償還が1億円ほど、今、12億円ほど償還してますので、そういったところで公債費の償還が増えたところがあります。

それから、人件費については、予算のときにもお話をしましたが、会計年度任用職員の制度改正等、それから人勧等に伴う人件費の改正、そういうものがありまして、比率の増加のところは人件費と公債費ということでございます。

○議長（澤田 俊一君） 藤森議員、よろしいでしょうか。

ほかに総括質疑ある方。質疑ないでしょうか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。以上で質疑を終結します。

ここでお諮りいたします。本件については、議長と議会選出の監査委員を除く9名の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第93号議案は、決算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員の選任を行います。選任については、委員会条例第8条の規定により、議長から指名します。

小島義次議員、木村秀幸議員、小寺俊輔議員、廣納良幸議員、安部重助議員、松岡宣彦議員、藤森正晴議員、藤原資広議員、栗原廣哉議員、以上9名を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました9名の方を決算特別委員会の委員に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、決算特別委員会の委員は議長指名のとおり選任されました。

なお、決算特別委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条の規定によって、委員会で互選していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時35分とします。

午前11時19分休憩

午前11時35分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩中に決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されました。

委員長に栗原廣哉議員、副委員長に藤原資広議員がそれぞれ互選されておりますので、御報告申し上げます。

日程第2 第94号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第2、第94号議案、令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本議案に対する質疑に入ります。質疑がある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第94号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第95号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第3、第95号議案、令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。

11番、栗原廣哉議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 11番、栗原です。国民健康保険はまだずっと上がっていくと思います。支払い方法が8回にわたるんですかね。それで、金額もずっと上がっていくんで、やはり皆さんが支払いやすいような、例えば8回やけど便宜を図るっていうんか相談を受ける、そういうふうな窓口的なところがあればもっと安心して支払いができるんじゃないかと思うんですが、その辺、どうですか。

○議長（澤田 俊一君） 長井住民生活課長。

○住民生活課長（長井 千晴君） 住民生活課、長井でございます。国民健康保険税につきましては、窓口のほうが税務課のほうになっておりますが、現在、普通徴収は8期に

分けて徴収させていただいております。ただ、現在も低所得であったりとか、急にお金が払えないみたいな方がいらっしゃる場合は、窓口に来ていただいて、分納の相談のほうも受け付けしておりますので、それと、あと、払いやすい環境ということでコンビニ納付であったりとか、あと、電子決済等も取り入れております。また、順次、御相談いただいたら、払いやすい納付していただきやすい環境を御相談しながら整えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 税務課長、何かありますか。

藤原税務課長。

○税務課長（藤原 一宏君） 税務課、藤原でございます。先ほど長井課長が申し上げましたとおりなんですが、主に納税の相談にお見えになるというケースが督促状を送った際、それから、催告書を送った際にお見えになります。その折には丁寧に対応して、分割納付もできる限り、それが今度延びますと次年度にも影響してくる場合がございますので、何とか年度内に納めていただけるような、可能な限りの御相談はしておりますので、随時御相談にお越しいただければと思います。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 5 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 4 第 9 6 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 4、第 9 6 号議案、令和 5 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑がある方。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 6 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 第97号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第5、第97号議案、令和5年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 若者世帯のニーズに合った新たな分譲地の開発っていうことを監査委員さんとも言われておって……。

○議長（澤田 俊一君） 今、介護保険事業の件です。

○議員（11番 栗原 廣哉君） ごめんなさい、間違えました。

○議長（澤田 俊一君） よろしいですか。

6番、吉岡議員。

○議員（6番 吉岡 嘉宏君） 6番、吉岡です。16ページ、総務費の委託料の法改正システム改修委託料719万4,000円の中身ですね、どのような改造であったか、お尋ねします。

○議長（澤田 俊一君） 藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。令和5年度の法改正システム改修委託料につきましては、令和6年度の4月が報酬改定の時期でございましたので、それに伴う報酬改定でございます。報酬改定のシステムにつきましては、国保連合会を通じまして、各事業所からの支払いのほうをしておりますが、それにつきまして報酬改定ございましたので、それに合わせた形でのシステム改修という形になっております。よろしくお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに介護保険事業について質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第97号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第6 第98号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第6、第98号議案、令和5年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 先ほどは失礼しました。監査委員さんもおっしゃってます若者世代のニーズに合った新たな分譲地の開発です。前にも一度聞いたんですけど、どこか適当なところがあるのか、予定をされているか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。現在、宅地開発を進めたいというふうなところで、お話を進めておる土地については、各集落から土地開発についての情報提供というふうなところでいただいた年度もあるんですけども、今現在、その中で吉富地区にあります土地のほうでの協議を進めておったというふうなところが現実的な話かなと思いますけれども、少し土地の面積が広くて、なかなか分譲するにも時間がかかるというふうなところなんですけれども、町としては、一番先にその部分が開発というような形でできればなというふうなところで今現在もお話を進めておるという状況です。

また、補助の制度を使いまして、民間事業者にも協力をいただくということで、宅地開発支援補助金というふうなところでもお願いをしておりますけれども、それによりまして、現在、支庁舎の横に、東側にありますけれども、民間事業者による宅地開発も進んでおるというふうな状況でございまして、町が進める部分、それからまた民間の力を借りて進める部分というふうな形で今後とも事業を進めていきたい、検討を進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 11番、栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 今の吉富地区と支庁舎の横という話でした。吉富地区は土地が広いのでちょっと時間がかかるということやったんですけど、予定としてはどれぐらいの期間を見られとんですか。

○議長（澤田 俊一君） 石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。その部分、吉富地内の開発の部分におきましても、今現在、今回、土地開発の特別会計にもありますとおり、予備費で開発部分でいいましたら5,000万円ちょっとというふうな予備費を持っておるわけなんですけれども、その金額での開発というふうなところは非常に難しいというふうな、土地が広過ぎますんで、難しいというふうなことになります。今、民間事業者等も協力をいただけないかというふうなところの中で相談をしております、具体的に、青写真的に絵も描いたというふうなところなんですけれども、民間事業者さんの言いましたら、かなりやっぱり土地が広くって、それを例えば単年度で売り切るというふうなところ、非常に難しいというふうなところで、事業採算がなかなか取れないというふうな見込みもあります。そういった中で、いかに区画的に小さく開発もできないかなというふうなところも考えておるというふうなところなんで、今のところ、いつまでというふうなところの状況ではないというふうなところですので、御

理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 8 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 7 第 9 9 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 7、第 9 9 号議案、令和 5 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 9 9 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 8 第 1 0 0 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 8、第 1 0 0 号議案、令和 5 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ある方。質疑ございませんか。

栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 令和 5 年度は 2 2. 4 トンの処理ですね、搬入があったんです。今、ごみ処理場の分は山陽採石(株)のほうに持っていったんですけど、今のままでいけば、もうすぐに、残土制限がなければ捨てる場所がなくなると思うんですけど、それについてどういうふうに考えておられるのか。今の建設残土については、山陽採石(株)の大きい池みたいなのに入れとうと思うんですけど、町内の分ですね、少ないと思うんですけど、やっぱりどうしても 2 3. 4 トンでは、もうちょっと収まりがつかないと思うんですけど、次の場所を検討されているか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。産業廃棄物処理施設につきましては、これまでも御説明しましたように、処分地の容量がいっぱいということで、小規模な1トン未満ということの受付だけを実施しておりますので、これにつきましては、当面の間、受入れは可能かなというところでございます。

議員の御指摘の、これまで搬入を受け付けておりました残土も含めた処分ということかなというふうには理解してるんですけども、それにつきましては、残土につきましては、建設残土は山陽採石(株)のほうの受入れということで、そういった部分で家庭から出てくるような小規模な瓦礫等につきましてはニガ竹建設残土砂等処分地のほうに、そして残土につきましては山陽採石(株)のほうにということで、一定すみ分けをしての受入れということで、町としては今現在進めております。

そういった部分で、町として産業廃棄物の処理施設を別に設けるということは、現時点では適切な土地もございませんので、今のところは考えてないというところなんですけれども、今後の状況によりまして、住民からのニーズまたは事業者さんからのニーズを踏まえて、今後検討することにはなってくるかなとは思いますが、現状ではそういったところは今現在考えておりません。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（11番 栗原 廣哉君） 家庭ごみを1トンずつ受け入れるっていうのは分かるんですけど、そこものり面造って、大体飽和状態ですよ。飽和状態になってると思うんですけど、次のところを全く考えてないっていうのはどうなんかなと。やっぱりごみは出るもので、捨てる場所をやっぱりつくっておかなければならないと思うんですけど、候補地もできてないんですかね。

○議長（澤田 俊一君） 井出防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。ニガ竹建設残土砂等処分地に関しましては、そういった小規模な瓦礫の受入れにつきましては、ポケットといいますか、受入れの場所を設けておりますので、飽和状態というわけではございません。限りはございますけれども、数十年もつかないような計画のポケットは用意はしてございますので、家庭からの部分に関しましては、今のところ問題ないという認識ではございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

9番、藤原議員。

○議員（9番 藤原 資広君） 9番、藤原です。1回当たり1トンいいますと、2トンダンプいっぱいでおしまいですよ。そうなりますと、数十年もつ言うたって、基本的に入る量が少ないので、そういう話じゃないと思うんですね、今の質問はね。1トンで収まるようなことでないと思うんで、今から出てくる量もね。そんなん待ったって、数十年先になってそういう話じゃないと思うんですけど。ちょっと捉え方が違うかなと思

うんですけど、その1トンでずっとしたってしようがないと思うんですけど。もうちょっと大きな、もうちょっと持ち込む量も多く対応できるようにしておかないといけないと思うんですが、その辺りの考え方はないんでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうでお答えさせていただきます。おっしゃる内容については、十分受け止めているところではございます。全くそのとおりやというふうに思っております。ニガ竹の建設残土砂等処分地で合わせて産業廃棄物処理場となっているのですが、そもそもニガ竹のあの処理場を建設をした目的というのは、もともとは今でいう瓦礫の受入れ、コンクリート殻等の産業廃棄物処理ということではなしに、当時、下水道工事を推進をするために残土が多量に出る、その残土処分地を何とか確保することによって、運搬距離を短縮し工事の進捗率を上げていく、そういうところから町として残土処分地を確保しようじゃないかというところからスタートしたものでございます。

とは言いながらも、あの当時でいいますと、単に建設残土、土砂の処分ということじゃなしに、あの当時でいえば、あわせて産業廃棄物の、これは受け入れる種類は限定されていくわけなんです、そちらのほうも何とか認可が取れるのであればやろうじゃないかということで、残土処分地の申請から次に産業廃棄物の処理場の認可も取ったということでございます。

そうすることによって、公共事業だけではなしに、町民のそれぞれの個人的な瓦礫についてもしっかりと受け入れる環境が整っていたというところではございますが、そんな中で、あわせて公共工事、町だけではなしに他町であるとか兵庫県のそういった公共事業についても、残土の受入れも精力的にやってきたという中で、一気にニガ竹の残土処分地が埋まってきたというところがあります。

そうこうするうちに満杯状態になって、今言われてるような御意見をたくさんいただきましたし、せっかく産業廃棄物処分地があるんやから、単に土砂だけじゃなしに、やっぱり瓦礫、そういった産業廃棄物を受けれるようなことをすべきではなかったのかというふうな御意見もいただきました。それは当然のことやというふうに思うんですが、そうなったときに、じゃあ、どうしようかということで、その中で残土だけの部分があるのであれば、その残土を土砂だけを新しい、今で言えば、山陽採石(株)の残土処分地にそれを移設するというか、そちらのほうに移転をして、そして、その穴が空いたところに大量に瓦礫を処理できるような方法は取れへんかなということで考えたんですが、しかしながら、現場はそんなうまく瓦礫と土砂と分離できてないということが分かりました。それとあわせて保安林の関係もございます。そういうふうなところから、現状に至ったというところでもあります。

そこで、じゃあ、今後どうするんだということでありまして、担当課とか、今の社会状況といいますか、許認可の状況からいきますと、許認可を取るためには、かなり、どういふんですか、時間と、そしてまた、住民合意形成もしっかりと取っていかなければ

いけない。じゃあ、その場所をどうするんだというふうなところを考えると、現状なかなか新しい、そういった産業廃棄物処分場を町として確保するというのは、かなり困難だなという認識に至っているところでありまして、ただ、そういう御意見はいただいておりますというところは我々もしっかりと認識はしているところであります。しかし、現状はなかなか新設というのはかなり厳しい状況ではないかなというふうに捉えているところでございます。以上です。

○議長（澤田 俊一君） 質疑、続きますか。よろしいですか。ほかに質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 100 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を 13 時ちょうどいたします。

午後 0 時 01 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

日程第 9 第 101 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 9、第 101 号議案、令和 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑ある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 101 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 10 第 102 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 10、第 102 号議案、令和 5 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 102 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 11 第 103 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 11、第 103 号議案、令和 5 年度神河町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 103 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 12 第 104 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 12、第 104 号議案、令和 5 年度神河町水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第 104 号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第 13 第 105 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 13、第 105 号議案、令和 5 年度神河町下水道事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第１０５号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第１４ 第１０６号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第１４、第１０６号議案、令和５年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件を議題とします。

本件に対する質疑に入ります。質疑のある方。

１番、小島議員。

○議員（１番 小島 義次君） １番、小島です。少しお尋ねします。決算書の５０ページですね、５０ページのところで、２段目の表で除却分とありますけども、機械及び備品が何点かずっと並んでおります。それを見ていきますと、番号６２０番ですね、アンモニア測定用小型アナライザーというのがありまして、購入年度が平成６年となっております。これは多分、今からいえば２９年前に購入されたということだと思うんですけど、それを令和５年度に除却されるということは、２９年前のものを令和５年度までずっと使用されていたのか、それともどこかに保存してあって、これもう使えないから除却しようということなのかということですね。同じように、一番下の１３０３番で多機能自動汚物容器洗浄装置、これも１４８万円のが、平成２４年に購入され、これは１１年前ぐらいになると思いますが、これも今までずっと使われていたのか、ここにリストとして上がっている備品は今までずっと使われていたのか、それともどっかに保存されていて、気がついたらもう使えなかったという具合で除却されるのかということをお伺いします。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ただいまの御質問ですけれども、例えば６２０番のアンモニア測定用小型アナライザーということで、平成６年に購入して約３０年が経過しているというところでございます。実際には３０年以上使っているということはないという状況かと思えます。除却と申しますのは、耐用年数の６年間はずっと償却をしていくんですけれども、あと残りの５％程度を残して、台帳上残っているというところでございまして、このたび除却をさせていただいたということでございます。実際に使ってたかどうかを申し上げますと、使ってない部分が大半でございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） よろしいでしょうか。

1 番、小島議員。

○議員（1 番 小島 義次君） 小島です。ということは、5 %の未済額が残っているけれども、これは除却をしますよということで、この表に上がっているということですね。これは、今からもそうですけれども、購入されて、耐用年数があるまではきちっと使えるけれども、それが過ぎた後、耐用年数が過ぎた後に、どう使用されるのか、あるいは2 倍の年数を使用するのか、3 倍するのか、それとも6 年やったら、7 年か8 年ぐらいでもう使えなかったら、それでもうおしまいにするのかいう、そこら辺の利用頻度もあると思いますけれども、どこまで長もちさせるかというところはいかがでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。ただいまの御質問ですけれども、耐用年数が来たからといってすぐに買い換えるということはありません。できるだけ、メーカーに故障すれば修理を求めるというところでございますが、もう部品がないとかというところで断念した場合、新規購入をさせていただくということで、できるだけ長く使いたいというところで進めております。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 1 番、小島議員。

○議員（1 番 小島 義次君） 最後になりますが、今、できるだけ長く使いたいというところ、お話があったんですけども、耐用年数を含めて、この備品というものは大体どのぐらいの年数、ほぼでいいです、大体でいいです、使われている、多少あると思いますけれども、そういうところはいかがでしょうか。

○議長（澤田 俊一君） 井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。やはり機械によって使用できる期間というのはばらばらといいますか、例えば2 倍はもちますよということは決して申し上げれないという状況でございます。例えばパソコンでありますとか、電子カルテのシステムなんかも、耐用年数は5 年というところでございますが、やはり7 年ぐらいで更新というところがございますので、機械によってばらばらというところがございます。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） ほかに質疑がある方。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑を終結します。

ここでお諮りします。本件については、決算特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、第106号議案は、決算特別委員会に審査を付託することに決定しました。

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。委員会に付託した議案審査のため、明日から１７日まで休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。明日から１７日までは休会と決定しました。

次の本会議は、９月１８日午前９時３０分再開とします。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後１時１２分散会
